**平成２９年（フ）第５号**
群馬県高崎市箕郷町東明屋436番地３
破産者　中島　英二
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２９年（フ）第３９９号**
東京都大田区蒲田３丁目16番２号、前住所東京都八王子市松木50番地14　ブライトヒル203号
破産者　工藤浩一郎（旧姓井草）
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第１６２号**
静岡県富士市岩本225番地の１　サンハイム富士102号、開始決定時の住所静岡県富士市松本100番地の21
破産者　安藤　浩二
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２８年（フ）第２２５号**
静岡県富士市松本37番地の19
破産者　冨岡　ユミ
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２８年（フ）第２０８４号**
名古屋市緑区鳴子町１丁目33番地の１　鳴子ハイツＦ－３号、従前の住所名古屋市名東区猪子石１丁目2704番地
破産者　安藤　和廣
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第３７４号**
岐阜県瑞浪市稲津町萩原280番地の１
破産者　勝股　統平
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第４９３号**
愛知県尾張旭市南原山町赤土287番地３　三郷ハイツＡ―311
破産者　勇　　康温
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第６１１号**
愛知県東海市養父町里中38番地　アルテス佐野（306号）、開始決定時の住所愛知県東海市加木屋町畑尻179番地の１
破産者　朴　　主鈴
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第５６５号**
京都市右京区梅津高畝町56番地　ラ・モーダ梅津　401
破産者　うずまさ鍼灸整骨院こと　井上　義樹
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第３１号**
広島県竹原市東野町305番地
破産者　惠美　清美
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

**平成２８年（フ）第４４９号**
鹿児島県鹿児島市冷水町39番６号
破産者　岩元　大輔
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２９年（フ）第８０号**
鹿児島県鹿児島市宇宿７丁目19番５号（ハイツサルビア203号）
破産者　吉谷　公一
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２９年（フ）第２３３号**
北海道茅部郡森町字常盤町140番地35
破産者　高橋　和成
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

**平成２９年（フ）第１６３号**
北海道稚内市末広５丁目４番１―406号
破産者　亀井　　誠
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１２６号**
北海道帯広市西15条北８丁目３番地43　ＡＩ15ＫＡＮ202号
破産者　小笠原　恵
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２９年（フ）第１２８号**
北海道中川郡幕別町字千住712番地の21
破産者　北村　瑞穂
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係